



高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

☎ 保健医療課 0823-43-1639

高齢者がインフルエンザに感染すると、肺炎を起こすなど重症化することがあるため、流行する前に予防接種を済ませましょう。ワクチンを接種することで、死亡率が5分の1にまで減少することが期待できるとされています。また、コロナウイルスワクチンの接種から間隔を空けずに接種できます。

接種期間 10月1日(日)～令和6年1月31日(水)

対象者 65歳以上の人、または60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器などに重度の疾患がある人(身体障害者手帳1級に相当)

接種回数 期間中1回

自己負担額 1,500円

※生活保護受給者は無料です。接種前に確認できるものを医療機関へ提示してください。

市内医療機関で接種を希望する方

市ホームページ (<https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/9632>) で確認できます。



※必ず事前に医療機関へ予約してください。

市外で接種を希望する方

事前に保健医療課までご相談ください。

国民健康保険 職場の健康保険に加入した時は届け出が必要です

☎ 保健医療課 0823-43-1639

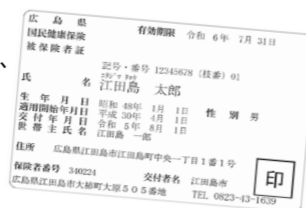
国民健康保険加入者が、職場の健康保険に加入した時は、届け出が必要です。届け出をしないと国民健康保険に加入したままとなりますのでご注意ください。

なお、職場の健康保険に加入しているのに、誤って国民健康保険証を使って医療機関にかかった場合の医療費は、返還していただくことになります。

受付場所 本庁、市民センター(江田島・能美・沖美)、三高支所

必要なもの 国民健康保険と新しく加入した健康保険の両方の被保険者証、マイナンバーと本人が確認できるもの

※届け出用紙や委任状は、市ホームページからダウンロードできます。



国保 申請書 江田島市

特定保健指導の対象者は必ず保健指導を受けましょう

☎ 保健医療課 0823-43-1639

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣の改善に向けて、管理栄養士や保健師がサポートを行うことです。

生活習慣病(高血圧や糖尿病、脂質異常症等)は、初めの頃は自覚症状がなく、放置することで、心臓病や脳血管疾患といった重篤な病気に進行する恐れがあります。

対象の方には特定保健指導利用券が届きますので、ぜひ特定保健指導を利用してください。

10年先、その先も健康であるためにこの機会に生活の見直しに取り組んでいきましょう!

対象者 特定保健指導利用券が届いた方

料金 無料

時間 30分～1時間程度

予約 利用券が届いたら特定保健指導利用書を返信→市から日程調整の連絡をします。

あなたも介護予防活動に参加してポイントをためませんか?

☎ 高齢介護課地域包括支援センター 0823-43-1640

■え・た・じ・マイレージポイント事業とは?

住民主体で介護予防に取り組む活動グループを市に登録し、そのグループで活動を行う方にポイントを付与します。たまったポイントはふるさと産品などの介護予防奨励品と交換できます。

対象は65歳以上の江田島市民です。高齢者の社会参加の促進、生きがいづくりや介護予防による地域づくりを目的としています。興味を持った方、詳しく知りたい方は、お気軽にご相談ください。

■活動グループの条件

- ①住民主体で活動し、高齢者が誰でも参加することができ、参加者が4人以上であること。
- ②週1回以上ポイント付与の対象となる活動を実施していること。
- ③活動グループとして登録後、3カ月以上継続して運営すること。
- ④ポイントスタンプを適正に管理し、押印する正副担当者各1人を置いていること。

■ポイント付与の対象となる活動

- ・百歳体操 ・体操、踊り、スポーツなどの運動(1回30分以上の活動であること)

■ポイントのたため方の手順

- ①地域で活動しているグループに参加する。または新しくグループを立ち上げる。
- ②登録しているグループに参加の意思を伝えて、「ポイント手帳」を受け取る。
- ③活動に参加し、活動グループでポイント手帳にスタンプを押印する。
- ④ポイントがたまったら、介護予防奨励品との交換申請を行い、商品を受け取る。

※介護保険料の滞納がある場合は、ポイント交換できません。

■ポイントと交換できる商品一例



ピュアオリーブオイル
山本倶楽部(株)



うどん&そばセット
迫製麺所



マイレージスタンプ

～みんなで楽しく♪地域で元気に～